

放射性物質に係る牛肉の検査結果について(5月2日)

別紙

No.	と畜月日	検査月日	と畜場所	生産地	検査結果(Bq/kg)		検査機器 ^{※※}
					放射性ヨウ素131	放射性セシウム (Cs-134とCs-137の合計)	
1	5月1日	5月1日	群馬県食肉卸売市場	前橋市	測定下限値未満	測定下限値未満	2
2	5月1日	5月1日	群馬県食肉卸売市場	前橋市	測定下限値未満	測定下限値未満	2
3	5月1日	5月1日	群馬県食肉卸売市場	前橋市	測定下限値未満	測定下限値未満	2
4	4月30日	5月1日	高崎食肉センター	桐生市	測定下限値未満	測定下限値未満	2
5	4月30日	5月1日	高崎食肉センター	桐生市	測定下限値未満	測定下限値未満	2
6	4月30日	5月1日	高崎食肉センター	桐生市	測定下限値未満	測定下限値未満	2
7	4月30日	5月1日	高崎食肉センター	桐生市	測定下限値未満	測定下限値未満	2
8	4月30日	5月1日	高崎食肉センター	桐生市	測定下限値未満	測定下限値未満	2
9	5月1日	5月1日	群馬県食肉卸売市場	吉岡町	測定下限値未満	測定下限値未満	2
10	5月1日	5月1日	群馬県食肉卸売市場	下仁田町	測定下限値未満	測定下限値未満	2

※ 検査機器1:ゲルマニウム半導体検出器

検査機関:(財)日本冷凍食品検査協会 横浜試験センター

検査機器2:NaIシンチレーションスペクトロメータ <検出下限値> ヨウ素、セシウム:25Bq/kg

検査機関:群馬県食肉衛生検査所

検査機器3:ゲルマニウム半導体検出器

検査機関:(株)環境技研

検査機器4:ゲルマニウム半導体検出器 <検出下限値> ヨウ素、セシウム:25Bq/kg

検査機関:群馬県農業技術センター

※※基準値:放射性セシウム 100Bq/kg 放射性ヨウ素については未設定